

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
少子化対策について	少子化対策として、出産前の段階にも力を入れてほしいです。出産を考えている女性のブライダルチェックを無料にすることで産婦人科の受診へのハードルが下がり、早期の不妊治療につながると思います。	「産まれた子ども」への対策と同様に「出産前、妊娠前」の対策の重要性について、貴重な御意見をいただきありがとうございます。 国では今、男女問わず若い世代から、性や妊娠に関して正しい知識を得て、自身の心身の健康と向き合い主体的に健康管理に取り組む「プレコンセプションケア」を薦めており、当市においても思春期健康教室の開催やホームページ等での周知を図っておりますが、まだまだ周知不足な状況です。 今回御提案いただいた「ブライダルチェック」も、この「プレコンセプションケア」の取組に通じるものと思います。既に「プレコンセプションケア費用助成事業」等として実施している自治体もあることから、今回の御提案を参考に他市の取組を調査研究するとともに、プレコンセプションケアの普及啓発に努めてまいります。	子ども未来部 母子健康課
高松の池のさくらまつりの街灯について	高松の池のさくらまつりの仮設の街灯を設置する際に出たと思われるごみが散乱しており、拾い集めました。風で街灯の上部の金属の蓋が吹き飛んでいる、街灯が傾いたのも確認しております。そもそも仮設の街灯って必要なのですかね。	さくらまつりの街灯（ぼんぼり）設置時に出たと思われるごみが散乱し、拾い集められたとのこと、大変御迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。 記載の状況から、当該作業は、ぼんぼり電気工事の施工業者によるものと思われます。電線の被覆や絶縁テープ等については、作業者は通常、腰に付けた袋に回収しながら作業をしておりますが、作業当日は強風だったことから、誤って落ちた物が飛ばされ、散乱してしまった可能性がございます。今後、作業時に出たごみは必ず回収するよう、委託業者に徹底してまいります。 街灯（ぼんぼり）の設置についてですが、夜の観桜客が増えるこの時期、芝水園付近は特に暗く危険を感じるという声も多く寄せられたことから設置しているものです。今後につきましても、様々な御意見をお聴きしながら、対応してまいります。	交流推進部 観光課
障がい者福祉について	障がい者本人又は家族への支援方法について提案します。 1 パーソナルアシスタンス制度 札幌市で実施されているパーソナルアシスタンス制度の導入を検討してほしいです。 2 家族への家事代行サービス支援について 生活が障がい者本人中心となり、家族は自身の時間が無くなります。特に重度の行動障がい者の場合、支援事業者がない（決まらない）ため、家族はほとんどの時間を介護に使うことになるのですが、事業者が決まっても施設への送迎等で自分の時間が無くなります。本人への支援だけではなく、家族の食事や洗濯などの雑務を代行してほしいです。	1 パーソナルアシスタンス制度について 現在、盛岡市ではパーソナルアシスタンス制度は実施しておりませんが、個々の障がいに対し、必要な支援を行うことができるよう、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスの支給を行っております。パーソナルアシスタンス制度の実施については、財政上の問題もあり直ちに実施することは難しいところですが、先例の札幌市をはじめ他市町村の状況、国の制度改正を注視していきたいと存じます。 2 家族への家事代行サービス支援について 障害福祉サービスでは直接的な家事代行は行うことができないため、同居の世帯状況にもよりますが、御家族への家事代行サービス支援については、介護者が御高齢の御家族であれば介護保険サービスの利用の検討をお勧めしているほか、有償のヘルパー利用について情報提供を行っております。	保健福祉部 障がい福祉課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
公益通報について	「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例の実施状況の公表」を見ると 0 件になっていますが、公益通報が 0 件とは考えにくいので、正しく取り扱われていないのではないのでしょうか。	御覧になりました「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例の実施状況の公表」につきましては、公益通報のうち「内部通報」の状況を示したものです。 これは、盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例第 2 条に規定されている公益通報に関するもので、市役所自身が市役所内部の不正等を早期に発見することを目的としているものです。 このほかに、外部の労働者等が処分又は勧告等をする権限を有する行政機関に対して行う「外部通報」がございますが、これまで市ホームページへの掲載は行っておりませんでした。 いただいた御意見を踏まえ、「外部通報」につきまして 4 月中には公開できるよう対応してまいります。また、「内部通報」につきましても、市民の皆様に分かりやすい内容へ修正いたします。	総務部 職員課 市長公室 広聴広報課
寄付のためのポイント付与について	台湾の震災に寄付したいと考えています。 地域での清掃活動などにポイントを付与し、そのポイントが寄付できる仕組みがあれば、その人にも、街にも、そして被災地にも良いと思うので、導入を検討してほしいです。	町の清掃活動などのボランティア活動にポイントを付与するボランティアポイント制度の活用につきましては、活動の実績が可視化されることから、ボランティア活動の推進に効果的であると考えられます。一方で、登録されたボランティアと、支援を必要とする方とのマッチング方法や、ポイントの管理及び還元方法など、実施に当たっては制度の詳細について関係機関と検討する必要がありますことから、御提案の内容も踏まえて研究を進めてまいります。	保健福祉部 地域福祉課
災害対策について	テレビ等で花蓮市の災害報道を見て、迅速な対応に驚きました。 盛岡市は花蓮市と友好都市提携を結んでいると思いますが、台湾の復興が進んだ後に、市の職員を花蓮市に派遣して災害対策のノウハウ等について学んで来てほしいです。 民官の連携の構築など様々な対策を、盛岡市が率先して取り入れ、いずれ全国に広める様な仕組みを作れたら、市民としては誇らしく、災害時の安心を得ると思いました。	4 月 3 日に発生した台湾東部沖地震における花蓮市の災害対応については、地震発生からおよそ 3 時間で避難所に個室テントが設置され受入態勢を開始したほか、市の防災 L I N E グループを活用した災害場所の把握などが行われたと聞いております。 これらの対応は、ボランティア団体など民間団体との緊密な関係が生かされたものであり、民官一体となった災害への迅速な対応など、花蓮市の災害対策から学ぶことは多いと考えております。 花蓮市への市職員の派遣につきましては、花蓮市防災担当部局との情報共有や、各種媒体・研究機関からの情報収集など、派遣以外の方法により、花蓮市の災害対策の把握や検証に努めながら、今後も、市の危機対応力の向上に取り組んでまいります。	総務部 危機管理防災課
向中野地域の渋滞対策について	西仙北向中野線と西仙北向中野 2 号線が慢性的に渋滞しているので、早く四車線化してほしいです。	当該箇所につきましては、電気事業者による管路の埋設工事が予定されていますので、工事の完了後に四車線化を進める計画としております。	建設部 道路管理課
向中野地域の路線バスについて	路線バスの経路を変更し、向中野地域の公共交通を充実させてほしいです。	路線バスは、運転士の不足により市内全域で路線を維持することが難しい状況になっていると伺っているところであります。お寄せいただきました御要望・御意見につきましては、路線バス事業者にお伝えしてまいります。	建設部 交通政策課
盛岡中央公園のドッグランについて	お知らせもなく、突然ドッグランが閉鎖されました。 ドッグランを利用していた方々が悲しい思いをしていると思うので、市の所管で再開していただけないのでしょうか。	中央公園ドッグランは、令和 6 年 4 月 1 日から閉鎖しておりましたが、事務局を変更して 4 月 16 日から再開いたしました。御不便をおかけし、大変申し訳ございませんでした。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課																														
子育て支援センターについて	盛岡バスセンター内の子育て支援センターを利用することが多いですが、近隣には有料駐車場しかなく、毎日利用したくても駐車場代がかさむため、利用しづらい状況です。遠方からだと徒歩では行けません。子育て支援センター利用者への割引や無料券の発行などできないのでしょうか。	子育て支援センター利用者への駐車料金の割引や無料化については、子育て世帯の負担軽減や施設利用の促進にもつながるものと認識しております。しかしながら、バスセンターなど中心市街地にある子育て支援センターについては、専用駐車場の確保や周辺の駐車場に係る駐車料金の割引や無料化を、直ちに実現することは困難ではありますが、この度の御要望や利用状況等を踏まえて、利用者の負担軽減につながる取組について検討してまいります。 なお、市内には、次のとおり 9 か所の子育て支援施設があり、専用駐車場がある施設もございますので、こちらの施設の御利用についても併せて御検討ください。 【参考】 <table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>専用駐車場</th></tr><tr><td>とりょう保育園地域子育て支援センター</td><td>肴町</td><td>3 台</td></tr><tr><td>みたけ保育園地域子育て支援センター</td><td>青山三丁目</td><td>25台（保育園と共有）</td></tr><tr><td>前潟保育園地域子育て支援センター</td><td>上厨川字杉原</td><td>15台（保育園と共有）</td></tr><tr><td>好摩保育所地域子育て支援センター</td><td>好摩字野中</td><td>5～7 台（保育所と共有）</td></tr><tr><td>愛育園地域子育て支援センター</td><td>西松園二丁目</td><td>15台（保育園と共有）</td></tr><tr><td>津志田こども園地域子育て支援センター</td><td>三本柳</td><td>9 台（こども園と共有）</td></tr><tr><td>なかのこども園地域子育て支援センター</td><td>東安庭一丁目</td><td>53台（こども園と共有）</td></tr><tr><td>飯岡こども園地域子育て支援センター</td><td>下飯岡</td><td>80台（こども園と共有）</td></tr><tr><td>子育て応援プラザ マモール</td><td>大通一丁目</td><td>なし。マモールを 1 時間以上利用した方に、MOSSビル駐車場（平日のみ）・金田一駐車場の優待があります。</td></tr></table>	施設名	所在地	専用駐車場	とりょう保育園地域子育て支援センター	肴町	3 台	みたけ保育園地域子育て支援センター	青山三丁目	25台（保育園と共有）	前潟保育園地域子育て支援センター	上厨川字杉原	15台（保育園と共有）	好摩保育所地域子育て支援センター	好摩字野中	5～7 台（保育所と共有）	愛育園地域子育て支援センター	西松園二丁目	15台（保育園と共有）	津志田こども園地域子育て支援センター	三本柳	9 台（こども園と共有）	なかのこども園地域子育て支援センター	東安庭一丁目	53台（こども園と共有）	飯岡こども園地域子育て支援センター	下飯岡	80台（こども園と共有）	子育て応援プラザ マモール	大通一丁目	なし。マモールを 1 時間以上利用した方に、MOSSビル駐車場（平日のみ）・金田一駐車場の優待があります。	子ども未来部 子ども青少年課
施設名	所在地	専用駐車場																															
とりょう保育園地域子育て支援センター	肴町	3 台																															
みたけ保育園地域子育て支援センター	青山三丁目	25台（保育園と共有）																															
前潟保育園地域子育て支援センター	上厨川字杉原	15台（保育園と共有）																															
好摩保育所地域子育て支援センター	好摩字野中	5～7 台（保育所と共有）																															
愛育園地域子育て支援センター	西松園二丁目	15台（保育園と共有）																															
津志田こども園地域子育て支援センター	三本柳	9 台（こども園と共有）																															
なかのこども園地域子育て支援センター	東安庭一丁目	53台（こども園と共有）																															
飯岡こども園地域子育て支援センター	下飯岡	80台（こども園と共有）																															
子育て応援プラザ マモール	大通一丁目	なし。マモールを 1 時間以上利用した方に、MOSSビル駐車場（平日のみ）・金田一駐車場の優待があります。																															

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
志波城古代公園について	志波城古代公園案内所脇の案内版が古かったので、直した方が良いのではないのでしょうか。	現在の志波城古代公園は、開園時に整備した復元建物が老朽化しており、危険な箇所から順に優先順位をつけ、再整備に向けて取り組んでいるところです。 また、志波城古代公園案内所脇に設置している案内板につきましては、盛岡市立大宮中学校の生徒の皆さんに描いていただきましたが、設置から約15年が経過し、長年の風雨や紫外線により、劣化退色している現状にありますことから、再整備の中で対応してまいります。	教育委員会 歴史文化課
公園が使用できないことについて	安倍館にある厨川八幡宮のすぐそばの公園には、老木があり枝が危険な状況なので、伐採するまで長い間、子どもが遊べない状況になってます。公園が使用できないまま放置しているのはなぜでしょうか。使用できるように木を伐採してほしいです。	市では、倒木など危険性の高い樹木がある場合は、公園利用者や周辺住民の皆様の安全を図るため、伐採や危険箇所の剪定を行っております。 御指摘の老木も危険な状況であり、伐採等の対応をしてまいります。危険性の高いものから順次行っており、時間をいただく場合がありますので、御理解をいただきますようお願いします。	総務部 管財課
亀ヶ池周辺での喫煙について	亀ヶ池の周辺では普段から喫煙所のように利用している方をよく見ます。喫煙を注意する看板のようなものはあるようですが、全く効果を成していないと思います。散歩をする人や子ども連れの人もいると思うので、何か対策をしていただけないでしょうか。	市は、平成30年 7 月に改正された健康増進法（以下、「法」という。）に基づき、受動喫煙の防止に努めています。法では、公道などの屋外での喫煙は禁止していませんが、喫煙をする場合は受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならんと規定しています。 御指摘のあった場所は、時間帯や風向きによっては受動喫煙が生じてしまうと理解しておりますので、改めて周辺施設に情報提供を行うとともに、広報もりおかやＳＮＳを活用して喫煙マナー向上を促す情報発信を継続的に行うほか、他自治体の好事例を参考にしながら効果的な取組を検討してまいります。	保健所 健康増進課
道明地区の住居表示について	道明地区の住居表示は、住民にメリットがないので、反対です。	住居表示は、区画整理等を行った後に、新たに形成した街区の住所を規則的に並べることで、町の区域の明確化を図り、緊急車両等が目的地を速やかに把握できるなど、住民の皆さまの利便の向上のため実施しております。 住居表示後の住所変更については、住民票、戸籍などの市の公簿類の住所や、公共料金契約に係る住所の変更は市が行いますが、運転免許証やマイナンバー、金融機関などの住所変更は、住民の皆さまに直接手続きをお願いしなくてはなりません。 住居表示の実施については、これまでも住民の皆さまの御意向を確認しながら判断しているところであり、今回いただいた御意見を含め、今後予定しております住民説明会を通して検討してまいります。	総務部 管財課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
町内会業務のデジタル化について	町内会の業務を削減するためにも、デジタル化が必要だと思います。回覧板をメールで配信できるようにする、会員を表計算ソフトで管理する等、手書きからデジタルへの移行を支援してほしいです。	町内会業務のデジタル化は、初めて町内会の班長や役員になった方への円滑な引き継ぎのみならず、スムーズな情報共有や働く世代の町内会活動への参加につながる情報発信ツールになると考えております。 一方で、デジタル機器の取扱いに不慣れな方々への対応を考慮する必要があることから、各町内会の課題やニーズを伺いながら、活動を支援する選択肢として取り入れられるよう検討してまいります。 また、御提案の「回覧板のメール配信」は、令和5年度に電子回覧板アプリを試験的に利用し、メリット及びデメリットを把握した上で現時点での導入は見送りましたが、今後もソーシャルネットワーキングサービスの活用も視野に入れながら、情報共有や負担軽減について検討を続けてまいります。	市民部 市民協働推進課
身寄りの無い高齢者の保証人、死後対策について	身寄りの無い高齢者は、入院したり施設に入所したりするときに保証人になってくれる人がいなかったり、死後の手続きが不安だったりすると思います。市で、身寄りの無い高齢者の対策をとってほしいです。	身寄りの無い高齢者の方に対する保証人や死後対策の支援制度については、現時点では予定していないところではありますが、一人暮らしの高齢者の方が増加し、御意見のような「身元保証等高齢者サポート事業」を必要とする方が増えており、社会的な課題であると認識しております。 しかし、現在ある「身元保証等高齢者サポート事業」については、行政が直接指導・監督する法令・制度等はなく、具体的な指針が無いため、各事業者でサービスの内容や料金等が様々であり、利用者が適正なサービスであるか否かの判断を行うことが難しい状況となっております。 また、この「身元保証等高齢者サポート事業」を利用するためには一定程度の収入・資産が無ければ利用が困難であり、希望する全ての方が利用できるサービスとなっていないことも課題の一つと考えます。 市といたしましては、国の動向を注視しつつ、他都市での取組状況等を踏まえながら、支援できる取組について検討してまいりたいと存じます。	保健福祉部 長寿社会課
盛岡西バイパスの通行について	盛岡西バイパスでは、自転車通行帯があるにもかかわらず、歩行車帯を走る自転車が多いです。通行帯を守るよう、市は周知に努めてほしいです。	歩道に「普通自転車通行指定部分」があるときは、自転車はその部分を徐行することになっており、また、その部分であっても歩行者が優先であるため、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。 所轄の盛岡東警察署にこの提案をお伝えしたところであり、市といたしましても、自転車の安全走行の促進は、歩行者の安全確保のために必要であるものと認識しておりますので、警察や関係機関と連携し、自転車利用者に対する街頭指導や交通安全教室などの啓発活動を通じて、自転車利用者のマナーの強化に努めてまいりたいと存じます。	市民部 くらしの安全課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡南地区公園について	盛岡南地区公園の東側斜面のツツジが踏み荒らされています。駐車場から入場するために、斜面を登る人が多数いるようなので、斜面を登れないようにするなど対策してほしいです。	盛岡南地区公園は、年代問わず多くの方が利用している公園であり、低木等が踏み荒らされている状況は市でも確認しておりますことから、再度、注意喚起等の対策を講じてまいります。 なお、現在、市では、公園の安全に関わる危険箇所の修繕や、未開設となっている公園などの整備を優先して進めており、既設の公園に対する新たな植樹等については難しい状況ですので、御理解くださいますようお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課
モビリティウィーク2024への参加について	モビリティウィーク2024とカーフリーデーに、盛岡市として参加してはいかがでしょうか。	本市では、令和３年９月に策定した「もりおか交通戦略（第二期）」において、「快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地の形成」と「公共交通軸の充実・強化」の戦略を掲げ、中心市街地における自動車通過交通の排除や歩行者・自転車優先エリアの整備、郊外部と中心市街地を結ぶ鉄道やバスの利便性向上に資する施策を推進し、公共交通の利用促進等を図る取り組みを行っているところであります。 モビリティウィーク2024及びカーフリーデーにつきましては、現段階において本市として参加する予定はありませんが、当該イベントは持続可能な都市交通・まちづくりを目指す取組でありますことから、このような活動も参考にして、今後、もりおか交通戦略の施策を推進してまいります。	建設部 交通政策課
小児慢性特定疾病について	小児慢性特定疾病は医療費の自己負担に上限が設けられていますが、他県で治療しなければならないときの交通費や、付き添い入院の際にかかる費用などの自己負担が大きいのので、医療費以外の補助もしてほしいです。	小児慢性特定疾病医療費助成制度は、保護者の経済的な負担の軽減とお子さんの健全な成長を支えることを目的とし、全国的に実施している事業ですが、交通費は補助の対象外になっているため、通院先によって経済的な負担が大きい御家庭が少なくないと認識しております。 今回御提案いただいた「交通費や付き添い入院費」の補助も必要な取組と思いますので、今後、他市の取組を参考に検討してまいります。	子ども未来部 母子健康課
盛岡貨物ターミナル駅周辺のアクセス道路整備について	盛岡貨物ターミナル駅周辺の道路整備が不十分です。大型トレーラー車が安全に通れるよう、片側２車線での道路整備が必要だと思います。	「物流の2024年問題」を契機とした本市への物流事業者の立地需要の高まりを踏まえ、盛岡貨物ターミナル駅や盛岡南インターチェンジなどに隣接する交通環境の優位性を活かし、盛岡南公園周辺の永井地区において盛岡南地区物流拠点を整備する計画を進めています。 当該物流拠点の整備に当たり、盛岡貨物ターミナル駅、盛岡南インターチェンジ、国道１０６号宮古盛岡横断道路などへのアクセス性を高めるため、国道４６号から盛岡貨物ターミナル駅への経路となる都市計画道路西仙北北川線を片側２車線で新たに整備するほか、盛岡市中央卸売市場に隣接する鹿妻本堰に架かる大島橋から東に向かう都市計画道路永井赤林線、前田四ツ長線を新たに整備する予定です。	商工労働部 新産業拠点形成推進事務局

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
障がい者福祉について	相談支援専門員を探す際に、ほかの自治体では事業者と希望者の間に入ってくれることがあるようですが、盛岡市では事業者リストを渡されて個々に問い合わせてくださいと言われます。しかし、障がいのある人は体の自由がきかなかったり、心が弱っていたりして自分の思いを表現する方法が分からなかったりするので、障がい者やその家族、支援者などの声を聴く場所、機会をもう少し多く作っていただけないでしょうか。	御意見にありますとおり、市では、保護者の方が計画相談を希望された場合、原則的に相談支援事業所の一覧をお渡しし、「ここから利用したい事業所を選び相談をしてみてください。」とお伝えしていますが、保護者の方から調整の御要望があった際は、市の担当から相談支援事業所や基幹相談支援センターに連絡することもできますので、お困りの際は御要望をいただければと存じます。 ただし、市が相談支援事業所と調整をした場合でも、最終的には事業所と保護者の方が面談を行ってからの受入れ判断となりますので、保護者の方から相談支援事業所の相談は必須となりますので御理解いただきたいと存じます。 また、障がい者御本人、御家族、支援者の皆様のお声を聞かせていただくため、個別の御相談にも対応いたしますので、是非お気軽に御連絡ください。 今後とも、皆様方の事情、心情に寄り添い、よりよいサービスを提供できるよう努めてまいります。	保健福祉部 障がい福祉課
L I N E での住民票取得について	市役所に行くことが難しい人のために、L I N E で住民票を取得できるようにしてほしいです。また、L I N E に限らず、各種証明書をオンラインで取得できるよう、DXを進めてほしいです。	市では、窓口に来ることが困難な方への対応や市民の利便性の向上を含め「盛岡市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画（計画期間：令和３年度から令和７年度まで）」に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめ、行政D Xに取り組んでいます。 御提言をいただいた各種証明書の取得につきましても、同計画において、「法令によりオンライン化ができない手続等を除き、行政手続きの80％以上をオンライン化する」ことを目指しており、手続きのオンライン化を中心として取り組むこととしております。 L I N E を含めた各種証明書のオンラインでの取得につきましては、決済の仕組みづくりなど課題がありますが、今回の御提言を真摯に受け止め、各種証明書の取得に関するD Xに取り組んでまいります。	市民部 市民登録課